

世田谷区第三次住宅整備後期方針（案）について

（付議の要旨）

世田谷区第三次住宅整備後期方針（以下、後期方針という。）（案）を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

「世田谷区住宅条例」を根拠とする住宅整備方針は、区の住宅政策方針（住宅、住環境、暮らし）に関する基本方針である。平成23年3月に策定した「世田谷区第三次住宅整備方針」は10ヵ年の計画であるが、策定後の都市計画や都市基盤整備の状況、社会経済情勢等の変化を踏まえて5年後の見直しを行うこととしている。

このたび、後期方針（素案）にかかるパブリックコメント等により区民の意見募集を行い、平成27年12月の世田谷区住宅委員会の答申を踏まえ、区民意見等を参考に後期方針（案）を取りまとめたので、後期方針（素案）への主な区民意見と区の考え方とあわせて報告する。

2 内容

資料1：世田谷区第三次住宅整備後期方針（案）概要版

資料2：世田谷区第三次住宅整備後期方針（案）

資料3：世田谷区第三次住宅整備後期方針（素案）への主な区民意見と区の考え方（案）

資料4：パブリックコメント・住宅委員会等による第三次住宅整備後期方針修正一覧

3 今後の予定

平成28年	2月上旬	都市整備常任委員会 （パブリックコメント結果及び後期方針案報告）
	2月15日	パブリックコメント等の結果公表
	3月	後期方針策定